令和４年度事業報告書

１　事業実施概況

令和２年２月以降に全国的に顕在化した新型コロナウイルス感染の猛威は、なお止むことなく社会生活や経済活動に多くの制約をもたらしました。

当法人も各種活動、行事の実施、利用者(児)とご家族とのコミュニケーションの確保など様々な場面で影響が生じました。コロナとの本格的な戦いの３年目の持久戦となりましたが、職員一同、利用者(児)の皆様への継続したサービスの提供に懸命に取り組んでまいりました。

また、職員自らも、考えられるあらゆる感染防止対策に努め、令和３年度のコロナ感染者は職員２名に止まりましたが、令和４年度はオミクロン株の猛威には抗し切れず、職員５５名、利用者７５名、計１３０名に感染が拡大しました。 ㊟育児休業中の感染･本園入職前の感染、入院中の利用者の感染は除外。

利用者(児)の皆様に対する支援を中心とした各事業所の運営にあたっての基本的な視座は、中期経営計画(令和４年度～８年度の5ヵ年)にあります。新たな中期経営計画の初年度にあたり、すべての職員が心を新たに、次のスローガンと３本柱に沿い「利用者と共に笑顔で」、「自己実現を目指し」、「ワンチームで」、「より地域に根差す」ようー丸となって事業運営に努めました。

＜新たな中期経営計画のスローガン＞

「共に生き　一緒に笑おう」

～利用者と職員が共に自己実現できる支援を目指して！～

＜事業に取り組むうえでの３本柱＞

①主役はすべてのご利用者様
「希望に満ちた快適な毎日を提供します」

②職員の意識高揚と結束が命
「ワンチームでより良い支援を目指します」

③地域・社会により溶け込む
「より信頼され、地域に根差し開かれた法人を目指します」

事業所別の報告は後段に記しますが、その前、①評議員会･理事会等の経営機関の活動状況について、次に、中期経営計画の柱に沿って、②快適安心の指標となる苦情･事故への対応状況、③人材の確保に向けた取組状況、④健全･効率的な経営マネジメント達成状況の評価、⑤地域貢献活動の実施状況など、法人運営全般に係る主要項目について先ず説明いたします。

２　法人運営全般に係る主要項目

①　評議員会・理事会等の経営機関の活動状況

新型コロナ感染防止対策を徹底するため書面表決方式が中心となりましたが、適時適切に開催することができました。

- 評議員会を２回開催
- 理事会を４回開催
- 監事監査を１回開催
- 自主的内部点検を年１回実施（グループホーム利用者からの実費負担徴収金事務）

＊ 運営協議会については、コロナ禍で止むなく開催を見送りました。
なお、詳細については、次ページのとおりです。

評議員会開催状況　年２回

回	開催通知 施 行 日	開催期日	出席者 ／定数	監事出席 ／定数	出席者中書面議決数	報 告 ・ 議 案		審議結果
定時第６回	R4.6.3	R4.6.16	8／8	2／2	0	報告・議案	関連報告：令和3年度事業報告 １号議案：令和3年度計算書類(貸借対照表・収支計算書)及び財産目録(案)の承認 ２号議案：社会福祉充実残額(財産) ３号議案：令和4年度～8年度社会福祉充実計画(案)の承認 ４号議案：自立訓練棟解体に伴う基本財産(建物)処分(案)の承認 〔付議議案〕 自立訓練棟処分に伴う定款変更(案)の承認	承認
随時第46回	開催予告 R5.2.20 正式通知 R5.3.10	R5.3.17	8／8	2／2	１０	書面表決	１号議案：令和4年度資金収支補正予算(案)の承認 ２号議案：令和5年度事業計画(案)の承認 ３号議案：令和5年度資金収支予算(案)の承認 ４号議案：定款の一部を変更する(案)の承認	承認

理事会開催状況　年４回

回	開催通知 施 行 日	開催期日	出席者 ／定数	監事出席 ／定数	出席中の書面議決数	報 告 ・ 議 案		審議結果
第223回	R4.5.16	R4.5.27	7／7	2／2	9	書面表決	１号議案：令和3年度事業報告(案)の承認 ２号議案：令和3年度計算書類(貸借対照表・収支計算書)及び財産目録(案)の承認 〔付議議案①〕3年度社会福祉充実残額(財産) 〔付議議案②〕4年度～8年度社会福祉充実計画(原案) ３号議案：自立訓練棟解体に伴う基本財産(建物)処分(案)の同意 〔付議議案〕自立訓練棟処分に伴う定款変更(案)の承認 ４号議案：定時評議員会招集(案)の承認	承認
第224回	R4.9.20	R4.9.21	7／7	2／2	—	書面	理事長職務執行報告(R4.4.1～R4.8.31)	
第225回	R4.12.12	R4.12.13	7／7	2／2	—	書面	理事長職務執行報告(R4.9.1～R4.11.30)	
第226回	R5.3.10	R5.3.17	7／7	2／2	9	書面表決	先議議案：評議員会招集(案)の承認 １号議案：令和4年度資金収支補正予算(案)の承認 ２号議案：令和5年度事業計画(案)の承認 ３号議案：令和5年度資金収支予算(案)の承認 ４号議案：定款の一部を変更する(案)の承認 〔付議議案〕経理規程の一部を変更する(案)の承認 5号-1議案：役員報酬等の基準に関する規則を変更する(案)の承認 5号-2議案：役員等報酬に関する規則の一部を変更する(案)の承認 ６号議案：役員等賠償責任保険契約(案)の承認 ７号議案：組織及び職務権限に関する規程を変更する(案)の承認 ８号議案：就業規則の一部を変更(案)の承認 ９号議案：職員の給与・賞与、退職手当に関する規程の一部変更(案)の承認 10号議案：施設長等の重要な職員の選任(案)の承認	承認

監事監査の実施状況

①決算監査　　実施期日：令和4年5月11日(水)～12日(木)

項　目	内　　容
着　眼　点	①法人の組織運営状況（規程、役員・理事会・評議員会等)、②人事・労務管理、③施設・事業の運営管理状況、④福祉サービスの質の向上のための取組状況、⑤財務・会計全般
結果の概要	①法人の経営は、定款の規定に従い概ね良好に運営されている。 ②職員の勤務態度は概ね真面目で勤勉である。有能な人材確保に向けて、有料職業紹介所や職員による紹介を活用し成果を上げている。更に福利厚生面においても、年休や産休・育休を取得しやすい環境作りに努めている。 しかし、採用面で人格よりも資格(相談支援専門員)を優先した面も見受けられたので、雇用に当たっては細心の注意をもって良質な人材の確保を目指して欲しい。 ③④事業運営面・サービス向上への取組では、感染拡大のコロナ禍において、クラスターを発生させることなく対策を講じているので、今後も感染防止に全力で取り組んで欲しい。社会福祉充実残額の有効活用については、コロナの影響や川棚町社協の都合で実施できなかった事業があったものの、概ね５カ年の社会福祉充実計画に沿って実施されている。 今後も、生計困難者レスキュー事業のように社会ニーズに適った事業を展開して欲しい。 ⑤会計の状況については、当期資金収支差額、当期末支払資金残高ともに経営の健全性が保たれている。帳簿の状況、出納・財務・契約の状況など全般的に概ね良好である。「委託訓練」「ジョブコーチ」の２事業は預金通帳だけ残り休眠し廃止が適当。⇒３月廃止済み
その他助言等	○事故の発生状況は、前年度より３８件の減少となっている。特に誤薬の減少が顕著だが、まだ減少していない部署もあるので、引き続いて努力して欲しい。 反面、所在不明が大幅増。命にも関わるので、利用者の特性に対する目配り及び園内の施錠の徹底を図ること。「あすなろ」など物損事故が増加した部署では削減に努めること。 ○令和３年度で終了した中期経営計画は、概ね計画どおりに事業が達成されている。令和４年度からの新たな中期経営計画は、職員参加型の計画となっているので、その成果が十分得られるように各年度に検証を行い、より良い施設運営を実現して欲しい。 ○今後、園の運営に欠かせない良質な人材の確保のため人件費の増が予想されるが、これまで同様、経営の健全化に努めて欲しい。

②随時監査　　＊特に必要性が認められなかったため本年度は実施されず。

県による定期実地指導の実施状況

期日/対象	文書により指摘された事項	改善状況
R4.11.1 第二慈光園	①短期入所利用者で入所サービス以外に平日の生活介護も利用された利用者に関し個別支援計画策定洩れが２例あった(R2.11・R3.6利用分)。計画不存在の減算措置をとるとともに、他に同様のケースがないか点検のこと。 ②常習的に廊下等で唾吐きをする利用者の対応として、顔写真の口元に×をつけた掲示により注意喚起するのは、心理的虐待に当たる可能性がある。 ③虐待事案処理のフロー図で、疑い事例発生時に市町村へ通報する旨が表示されていないので、通報先に市町村を追加すること。 12/14 通知	①点検の結果、当該２例のみが減算対象と判明し、12/10返戻手続済み ②即刻是正 ③即刻是正 1/12 県へ報告
R4.11.1 第三すてっぷ	８荘あるグループホームのうち「はばたき荘」では夜間支援体制加算（Ⅱ）を算定しているが、算定の元となる夜間支援対象利用者の数を１名分取り違え、結果的に１単位分多くサービス報酬を請求していたので、是正すること。 12/27 通知	４～９月の過大請求分を 12/10返戻手続済み 1/12 県へ報告
R5.2.9 法人本部	R3.6.16 開催の評議員選任解任委員会への出席委員に対する日当の根拠が無規定となっているので、所要の手続きを経て規定すること。 4/4 通知	3/17 報酬規程を改正 4/11 県へ報告

グループホーム利用者からの実費負担徴収金の事務に係る自主的内部点検の実施状況

実施期日：令和4年5月13日(金)　　監 査 員：事務局職員（７名）

結　　果：概ね適正に処理されており、不正な行為又は違反する重大な事実は認められなかった。

①安全安心の指標となる苦情・事故への対応状況

〔 事故の発生状況の集計と評価 〕

1 種別・事業所別

今年度（R4.4月～R5.3月）

多い順に	第一	第二	すてっぷ	ぶろーど	あすなろ	ホープ	総計	増減分析
物損	4	1	2	5	7	1	20	大幅減
誤薬	3	2	8		3		16	増
車両関係		3	2	3	7		15	減
転倒	8	3			1	2	14	減
他害	5	4			2		11	増
所在不明		1			8		9	減
異物混入	2						2	減
自傷							0	減
その他	2	5	2		9	2	20	
	24	19	14	8	37	5	107	

前年度（R3.4月～R4.3月）

	第一	第二	GH	ぶろーど	あすなろ	ホープ	総計
物損	8	7		1	15	1	32
誤薬	4		6		2		12
車両関係	6	1	2	3	4		16
転倒	13	1		2		3	19
他害	4	1			4		9
所在不明		1	2		6	1	10
異物混入	1	2			1		4
自傷					1		1
その他	6	3	1		7	2	19
	42	16	11	6	40	7	122

いずれの「所在不明」案件とも、発生後数時間内に身柄が確保されている。

2 事故件数（月別）

	第一	第二	すてっぷ	ぶろーど	あすなろ	ホープ	総計
4月	5		2	1	4		12
5月	2	3	1		3	1	10
6月	4	3		1	4	1	13
7月	1		1		2		4
8月	2				4	1	7
9月	3	2	2	1	4		12
10月	2		2	1	1		6
11月	2		1		2	1	6
12月		2	1	1	3		7
1月		3	2	1	4	1	11
2月	2	3	1	1	2		9
3月	1	3	1	1	4		10
総計	24	19	14	8	37	5	107

3 評価基準別

	第一	第二	すてっぷ	ぶろーど	あすなろ	ホープ	総計	前年度
レベル１	1		1	1	1		4	13
レベル２	9	5	2	2	6	2	26	28
レベル３	9	9	6	4	22	1	51	56
レベル４	**5**	**3**	**5**	**1**	**7**	**2**	**23**	19
レベル５		**2**			**1**		**3**	6
総計	24	19	14	8	37	5	107	122

（評価基準内容） ※評価基準は過失および不可抗力の度合により区分

レベル１ ：いかなる対策を講じても防止不可能

レベル２ ：防止するには高度な技術や特殊な知識が必要

レベル３ ：基本的な防止対策や標準的な知識・技術で防止可能

レベル４ ：明らかなミスが原因となり発生

レベル５ ：基本的なルールの違反が原因となり発生

4 事故件数推移（過去４年間）

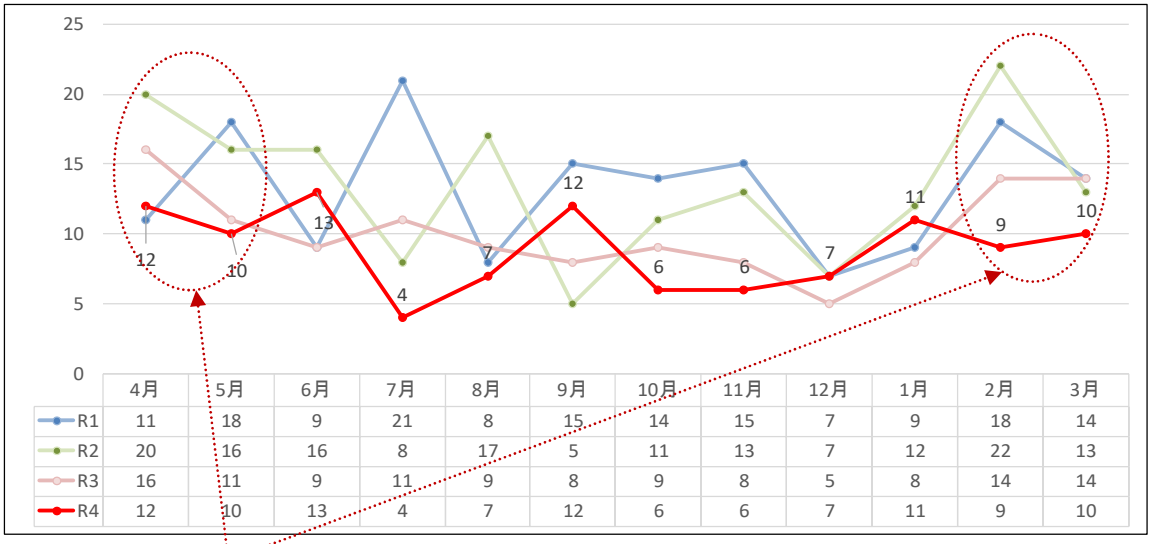

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R1	11	18	9	21	8	15	14	15	7	9	18	14
R2	20	16	16	8	17	5	11	13	7	12	22	13
R3	16	11	9	11	9	8	9	8	5	8	14	14
R4	12	10	13	4	7	12	6	6	7	11	9	10

年度	年間件数
R1	159
R2	160
R3	122
R4	107

【評価】・年度替り前後に多発する傾向に改善の兆しが見られた。この結果、年次推移では確実に減少傾向にある。

- **種別**では軒並み減少し、特に「**物損**」が大幅減となったものの、残念ながら「**誤薬**」が増加に転じた。
- **評価基準別**では**レベル5**は半減したが、明らかなミスが原因の**レベル4**は増加した。この中には「**誤薬**」や「**車両関係**」が多く含まれるが、同一の職員で繰り返される傾向も見られるため、このような職員には、人事評価の面談等の機会も活用しながら、注意喚起を丁寧に行うよう各管理者に指示したところである。

② 人材の確保に向けた取組状況

〔 求人活動と成果 〕

現下の厳しい雇用環境の中、良質な人材の確保のため本年度さらに力点を置いてきたのが、職員の縁故等による紹介です。令和４年度中に入職した１７名について見ると、ハローワーク経由が５名に対し、職員からの紹介が８名（令和３年度[４年２月創設]は６名）、その他の採用が４名でした。

今後も、職員紹介採用制度の一層の定着を図るとともに、積極的な実習受入れにより良好な関係を築いてきた大学･短大への求人要請やネット求人媒体の工夫等にも努めていきます。

〔 ワークライフバランス 〕

関連する最も身近な指標の一つに「年次有給休暇（以下「年休」と略す）の取得率」が考えられます。

年休に関しては、入職初日から付与する制度を前年度（R3.4.1）から導入しましたが、他法人ではあまり例がなく、新入職員から高評価を得ています。また、同じく令和３年度から時効で失効する年休の積立活用を制度化したところですが、令和５年度からはパート職員まで拡大します。

さて、令和４年度の年休取得率は、下表のとおり６７.6％で、３年度５８.3％より９.3ポイント上昇し、年休が取得しやすい職場環境にあると考えています。なお、年休とは別に、コロナまん延防止のため待機等を余儀なくされた場合に付与する特別休暇を、延２１３人に対し延９２９日付与しましたが、感染症法上の扱いが２類相当から５類に変更になる令和５年５月８日以降は令和３年に制定した「年次有給休暇の積立活用制度規程」を活用した対応を行っていくようにしています。

年次有給休暇取得日数及び取得率の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
取得日数（日）	7.9	9.8	8.2	9.2	9.6	9.7	9.4	9.6	10.6	9.3
付与日数（日）	16.1	16.9	16.7	16.4	16.2	16.1	15.9	16.0	16.0	16.3
取得率（%）	52.7	60.5	50.0	57.9	56.5	63.2	59.8	58.3	67.6	58.5
全国平均（%）	48.2	47.6	48.7	49.4	51.1	52.4	56.3	56.6		51.3

〔注〕取得率＝取得日数÷付与日数×100　　全国平均：厚生労働省「就労条件総合調査」より

子育て世代の職員への対応として、産前産後休暇･育児休暇が取得しやすい職員配置により、従来から全ての職員が安心して長期に休暇を取得しています。＊4年度中に休暇取得した平均実人員=4.66 人

加えて、子に対する扶養手当を令和元年 10 月から国家公務員並みに引き上げたのに続き、一時金も、従来は小･中学校入学時にソウェルクラブからギフト券を5,000円支給していましたが、４年度からは法人からも現金を小･中学校入学時に5,000円、高校進学時に10,000円を支給し、職員から好評を得ています。

今後とも諸制度等も活用しながら、より良い労働環境の確立に向け引き続き努力してまいります。

〔 離職率の評価 〕 **＊待遇・働き易さ・職場環境など様々な要素が関わってくると考えられます。**

離職率を全国データと比較した表ですが、本園は全国平均より明らかに低い傾向にあります。

雇用形態別職員数及び離職率の推移

正規職員：4月1日に在籍した職員の内、年度内に退職した職員（定年を除く）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
職員数	61	58	58	60	66	65	64	66	70	63
退職者数	3	4	5	2	2	4	2	4	2	3
離職率	**4.9%**	**6.9%**	**8.6%**	**3.3%**	**3.0%**	**6.2%**	**3.1%**	**6.1%**	**2.9%**	**5.0%**
定年退職	**0**	**2**	**1**	**1**	**4**	**0**	**3**	**2**	**3**	
再採用	**0**	**2**	**1**	**1**	**3**	**0**	**3**	**2**	**3**	

常勤職員：4月1日に在籍した職員の内、年度内に退職した職員

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
職員数	25	23	26	32	30	31	35	42	48	32
退職者数	3	3	3	4	4	2	8	6	8	5
離職率	**12.0%**	**13.0%**	**11.5%**	**12.5%**	**13.3%**	**6.5%**	**22.9%**	**14.3%**	**16.7%**	**13.6%**

パート･非常勤職員：４月1日に在籍した職員の内、年度内に退職した職員

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
職員数	26	26	26	23	25	28	30	26	26	26
退職者数	5	7	2	6	1	7	4	2	0	4
離職率	**19.2%**	**26.9%**	**7.7%**	**26.1%**	**4.0%**	**25.0%**	**13.3%**	**7.7%**	**0.0%**	**14.4%**

合　　計

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
職員数	112	107	110	115	121	124	129	134	144	122
退職者数	11	14	10	12	7	13	14	12	10	11
本園離職率	**9.8%**	**13.1%**	**9.1%**	**10.4%**	**5.8%**	**10.5%**	**10.9%**	**9.0%**	**6.9%**	**9.5%**
全国離職率	**16.5%**	**16.5%**	**16.7%**	**16.2%**	**15.4%**	**15.4%**	**14.9%**	**14.3%**		**15.7%**

〔注〕全国離職率･･･公益財団法人介護労働安定センター刊 各年度版「介護労働実態調査」より

＊2年度の常勤職員退職率の急上昇の理由：3ヶ月間の試用期間制の導入と併せて契約更新の見極めを厳格化したため

③ 健全･効率的な経営マネジメントの達成状況の評価

〔 経営状況分析指標による全国平均との比較 〕

経営指標				「良」の目安	全国平均		長崎慈光園	
					R２年度	R３年度	R３年度	R４年度
経営状態	収益性		経常増減差額率	▲は危険	3.26%	2.82%	6.32%	2.07%
			職員一人当たりｻｰﾋﾞｽ活動収益	高いほど良い	6,602千円	6,209千円	6,803千円	6,715千円
	安定性・継続性	短期安定性	流動比率（短期的な支払能力）	200%以上	320.9%	335.9%	709.0%	724.9%
			当座比率（より確実な短期安全性）	90%以上	209.3%	222.3%	704.1%	719.7%
			現金預金対事業活動支出比率	高いほど良い	3.9ヵ月	4.0ヵ月	9.7ヶ月	9.1ヶ月
		長期継続性	純資産比率	高いほど良い	72.9%	73.2%	96.8%	96.8%
			固定長期適合率	100%以下	83.8%	83.1%	80.3%	79.7%
			固定比率	100%以下	107.0%	105.9%	80.3%	79.7%
		資金繰り	事業活動資金収支差額率	プラスが必須	7.9%	7.7%	11.3%	7.3%
	合理性	費 用	人件費比率	一定水準以下（規模等にもよる）	66.5%	66.6%	65.8%	69.4%
			人件費・委託費比率		70.7%	70.8%	72.3%	74.8%
			職員一人当たりの人件費	高いほど良い	4,050千円	4,102千円	4,539千円	4,659千円
			事業費比率	一定水準以下（規模等にもよる）	14.5%	14.6%	11.9%	12.6%
			事務費比率		10.1%	10.1%	10.5%	11.6%
			減価償却費比率	一定水準以下	6.8%	6.9%	5.0%	5.1%
		資 産	正味金融資産額	保有目的次第だが総じて多いほど良い	294,437千円	307,867千円	1,283,532千円	1,285,174千円
			総資産経常増減差額率	高いほど良い	1.54%	1.34%	2.0%	0.68%
経営自立性			自己収益比率（補助・寄付に依存しない割合）	政策動向等にもよる	95.1%	95.0%	99.7%	99.1%

〔注〕全国データ･･･独立行政法人福祉医療機構（WAM-NET）公表のデータに基づく

本園の数値は、昨年度同様、ほぼすべての指標で全国平均に比べ決して見劣りしない状況にあります。

代表的な数値を抽出すると、収益性（職員一人当たりサービス活動収益）は約８％高く、短期支払能力（当座比率）は３.２倍、事業の長期持続性（純資産比率）も２３ポイント高いことがわかります。

一方、当該年度の収益性を表す「経常増減差額率」は０．７５ポイント、事業の効率性・収益性の総合的な良否を表す指標である「総資産経常増減差額率」は０．６６ポイント低い結果となりました。この結果から、事業活動収益は増加したものの、新型コロナウイルス対策経費や燃料･物価高騰の影響などを受けて費用が増大し、サービス活動増減差額が縮小したことが要因と言えます。

また、人件費比率は全国平均と比較して２.８ポイント高い結果となりましたが、２月からの「処遇改善臨時交付金」及び１０月から替って創設された「ベースアップ等加算」を活用し、基本給及び賞与でのベースアップを図ったこと、本園で同時集中的に発生したコロナ感染症に対応した職員の労苦に報いるため、「特殊業務手当」及び「宿泊手当」を支給したことなどが主な要因であり、職員一人当たりの人件費も全国平均より約１３．５％高い水準となっておりますが、有利な加算措置の取得等にも種々工夫し、職員一人当たりの収益性は高く効率的な運営が維持できていると評価できます。

なお下表は、人件費比率を事業所毎に算定したもので、この表から、箇所別の収入の特性も分かります。

令和４年度 事業所別収入内訳と人件費比率

（単位：千円）

施設名称		収入											人件費支出			人件費比率
		給付費	処遇改善加算	特定処遇改善加算	処遇改善臨時特例交付金	ﾍﾞｰｽｱｯﾌﾟ等加算	補足給付	特定費用	措置費	補助金寄附金	利用者負担金	合計	人件費	非常勤給与	合計	
第一	施設入所	61,086	5,257	1,284	872	845	4,696	28,857		2,116	46	105,059	149,390	3,273	152,663	58.70%
	生活介護	139,258	8,495	2,367	795	792		80		207		151,994				
	短期入所	2,312	199	48	27	38		385		13		3,022				
	小計	202,656	13,951	3,699	1,694	1,675	4,696	29,322		2,336	46	260,075				
第二	施設入所	59,815	5,144	1,256	839	837	4,324	20,729		2,512	5	95,461	99,425	492	99,917	54.95%
	生活介護	78,866	4,811	1,341	536	367		2		72	4	85,999				
	短期入所	295	25	6	5	3		39		11		384				
	小計	138,976	9,980	2,603	1,380	1,207	4,324	20,770		2,595	9	181,844				
第三	共同生活	80,256	6,901	1,525	1,044	1,035	6,940	7,902		287		105,890	75,907	11,612	87,519	82.65%
	就労B型	35,572	1,921	605	250	229		1,491		378		40,446	55,905	6,956	62,861	93.00%
	生活介護	24,657	1,085	345	161	119		664		113		27,144				
	ぷろーど小計	60,229	3,006	950	411	348		2,155		491		67,590				
第四	施設入所	51,474	5,217	2,266	1,027	983	9,512	17	104,045	1,084	1,287	176,912	120,911	422	121,333	67.75%
	短期入所	1,606	150	37	31	19		197			141	2,181				
	小計	53,080	5,367	2,303	1,058	1,002	9,512	214	104,045	1,084	1,428	179,093				
ホープ	放課後等	22,631	1,979	306	240	244		103			930	26,433	33,110	5,261	38,371	109.39%
	児童発達	6,555	535	85	51	82				270	45	7,623				
	保育所等	887	74	10	7	12					30	1,020				
	小計	30,073	2,588	401	298	338		103		270	1,005	35,076				
相談支援		12,763								145		12,908	21,904	14	21,918	169.80%
総合計		578,033	41,793	11,481	5,885	5,605	25,472	60,466	104,045	7,208	2,488	842,476	556,552	28,030	584,582	69.39%

④ 地域貢献活動の実施状況

〔 生計困難者レスキュー事業の実績 〕

取り組みの経緯等	平成28年4月1日に施行された「社会福祉法等の一部を改正する法律」第24条第2項の規定により、すべての社会福祉法人は、地域における公益的取り組みを実施することが責務とされ、本法人も平成２９年度より『生計困難者レスキュー事業』を長崎県経営者協議会傘下の有志社会福祉法人と連携して実施してきた。	
令和４年度における実績	生計困難の原因・内容	病気による失業や休職により食料困窮等
	支援（ﾚｽｷｭｰ）方法等	関係機関からの通報 ⇒ 面談 ⇒ 現物給付(買い物同行)
	被支援世帯の概要	単身世帯２件（男性)、夫婦２件（※再支援のため同夫婦）
	世帯員の年齢	４３歳～５３歳
	着手後辞退件数	１ 件（参考：前年度１件）[理由] メルペイ等で年金支給日まで凌げる。支援は嫌い。
	経済的支援件数	４ 件（参考：前年度５件）
	経済的支援総額	218,696円（参考：前年度116,300円） *1件平均54,674円
	訪問等回数	１６回（参考：前年度１８回）
	（上記のうち同行支援）	２回（参考：前年度９回）
	関係機関とのケース会議	１３回 *川棚町困りごと相談所、波佐見町社協
成　果	関係機関と連携の下、生活保護受給・日常的自立生活支援事業などの公的な制度へつなぐことにより日常生活の安定を回復し、人生設計の再構築に貢献できた。	
そ の 他	川棚町の案件は基本的にすべて引き受け、レスキュー事業参加法人が空白の波佐見町内の案件も可能な限り対応するよう努めた。	

〔 その他の社会貢献活動の実績 〕

活動分野	活　動　内　容	活動実績〔活動量〕	
		Ｒ４年度	Ｒ３年度
福祉教育活動	●発達障害等児童療育を促進し、地域福祉の向上に寄与するため「あすなろセミナー」を開催	〔全面見直しに向けた休止年〕	１回
	●ペアレント（親子）トレーニング実践講座を開催	１０回	１０回
	●ティーチャー(保育所等)トレーニング実践講座を開催	５回	６回
	●県知的障害者福祉協会研修・大学講義への講師等派遣	５３回	３５回
地域の他の機関等とのネットワーク活動	●地域イベント参加〇片島竹灯籠まつり（無観客）	会議のみ参加	職員２名２日間
	〇川棚町文化祭（作品展示のみ）	出品なし	出品なし
	〇ブルーライトin川棚［自閉症啓発活動］	不参加	不参加
	〇あすなろ太鼓の地域イベント参加	０ 回	０ 回
	●郡内３町等に協力し、障害児・者の相談等に取組		
	〇こそだて相談〔乳幼児発達専門相談へ相談員を派遣〕	１１回	１１回
	〇川棚町要保護児童対策地域協議会へ参加	３回	３回
	〇郡障害者自立支援協議会・相談部会・こども部会等へ参加	９回	９回
環境美化活動	●地域の観光地〔くじゃく荘、小串海岸など〕でペットボトルやアルミ缶の回収活動を実施	実施自粛	実施自粛（感染拡大防止のため）
	●地域の公共施設〔川棚町役場、中央公民館〕に花いっぱい運動としてプランターの設置を実施	公民館８個 週３回水撒き	

〔 実習生受入れの実績 〕 ＊コロナ禍ではあったが感染対策に留意し積極的に受入れた。詳細は別添（27ﾍﾟｰ）

特別支援学校の生徒…延３校・３人・延28日　　大学・短大等の学生…延11校・15人・延158日

↑　　↑

【令和３年度の実績】（延２校・６人・延66日）　　（延７校・24人・延236日）

３ 新型コロナ感染防止のための特別対策

令和２年２月より、国･県･町において感染の流行を早期に収束させるため、健康･安全を第一とする施策が講じられてきましたが、本園でも考えられるあらゆる対策を講じてきました。

職員に対しては、家族以外との外食の自粛、感染多発等地域との往来の自粛、やむなく往来する際の特別休暇付与、独自マニュアルの配布、必要な研修の受講・関係者との会議等のオンライン化など、福祉の現場を担う職業人としての行動規範の徹底を引き続き図りました。

ご利用者ご家族に対しても、心苦しい限りではありましたが、面会・外泊・帰省の自粛、三密につながる外出の自粛、行事への参加自粛などを引き続き要請いたしました。

行事面では、年度式など完全に見合わせたものもありましたが、分散化･プログラムの工夫、ご家族･来賓の参加自粛等により感染リスクの低減を図りながら実施するよう努めました。

行事の模様を含めたご利用者の近況等については、本園ホームページで「慈光園日記」として、また「広報紙 慈光」において、より幅広なテーマで、より迅速にお知らせするよう努力しました。

〔長期化に伴う更なる対策強化〕

・有事の対応に備え感染症対策委員会を３年度に設置、事業所別事業継続計画を策定･見直し

・重症化リスクの特に高い第一･第二利用者に対するワクチンの園内出張接種を川棚町へ要望し、

実現 ⟹ ４回目接種 ８/２９ ５回目接種 １２/１９

〔本園における感染状況〕

以上の様々な努力にも拘らず、オミクロン株の大きな脅威から本園を完全に防御することは叶わず、園内関係者の感染が続発しました。特に１１月から１月中旬にかけて、第一男性棟、第四あすなろコスモス棟、同あすなろ棟、最後に第一女性棟の各入所施設で同時集中的な感染が発生しました。発生の都度ホームページ上で公表済ですので、詳細はご参照願います。

事業所等別にみた感染状況 ＊4/14の３例目～3/24の１３２例目まで計１３０例 ㊟通所利用者は除外

事業所	第一	第二	すてっぷ	ぶろーど	あすなろ	ホープ	あしすと	事務局	合計	感染率
利用者	３０	１	１９	－	２５	－	－	－	７５	41.4%
職　員	１８	４	５	４	１３	６	１	４	５５	41.4%

〔コロナ特別休暇〕

地場の中小の企業体では、陽性者や濃厚接触者等になり出勤停止状態となった場合、年次有給休暇(年休)での処理が一般的なようです。当然、年休が無くなれば『無給』となります。

本園では、上記の場合以外にも、感染レベルが高い地域との往来が止むを得ずあった場合、それ以外の地域を含めて冠婚葬祭など高リスク行動があった場合、同居家族に感染リスクが生じた場合、ワクチン接種後の副反応発生時など幅広に有給の特別休暇を付与しました。

コロナ特別休暇の付与状況 延人数２１３人、延日数９２９日

＊ 本園の近年の人事方針として「緊急時対応のめた若干の余力を常に保っておく」よう努めてきたことが奏功し、これだけの特別休暇を付与したにも拘らず、業務に極端な支障は生じませんでした。

〔同時集中的な発生時の緊急対応〕

事業継続計画を策定し、ややゆとりある人員配置をしていたものの、同時集中的な感染発生時、現場は逼迫し、長期連続勤務を余儀なくされるケース、自主的に施設内に泊り込んでいただくケースも発生しました。本園として、これに適切に対応するため、特殊業務手当１日 5,000 円（上限 10 日）、宿泊手当１泊 5,000 円（上限 10 泊）を緊急に創設し、職員の献身的な支援に報いることとしました。

特殊業務手当･宿泊手当の支給状況 延72人に3,135,000円（特殊業務 2,905000、宿泊 230,000）

〔防疫対策・コロナ禍での経営対策の強化〕

県と労働局の関係補助金を最大限活用し、所要の対策の強化および財源補填を図りました。

補 助 金 名	目的・使途	金額（円）	補助者
両立支援等助成金（小学校休業等）	ｺﾛﾅ禍で子の休校等により休暇した職員の人件費補填	1,311,417	長崎労働局
特定求職者雇用開発助成金	高年齢・就職困難者の継続雇用助成金	340,000	長崎労働局
原油価格・物価高騰緊急支援補助金	物価高騰に対する施設の負担軽減補助金	1,638,000	長崎県
ｻｰﾋﾞｽ継続支援事業補助金	ｺﾛﾅ禍で増加した人件費、消耗品費の補助	2,803,000	長崎県
合　　計		6,092,417	

4 主な設備投資・委託等の実績

事項名	実績額	工期等	業者等	備考
男性棟食堂新築（第二）及び別館会議室改修工事（第一）	45,540,000円	R4.9～R5.1	みなと建設㈱ ＊一括発注	物価高騰の影響により当初予算 ＋11%
軽作業棟改修工事（第三ぶろーど生活介護）	3,100,000円	R4.4	同）ﾘｱﾙﾃｯｸ	当初予算どおり
施設内照明LED更新（第一・第二）	8,592,615円	R4.11～R5.1	同）ﾘｱﾙﾃｯｸ	見積合わせにより当初予算 －29%
空調機器計画整備（第一・第二・第四）	3,564,000円	R4.9～10	三菱電機ﾋﾞﾙｿﾘｭｰｼｮﾝｽﾞ㈱	概ね予算どおり
あすなろ棟居室個室化工事（第四）	3,646,000円	R4.9～10	近松建築	予算4,463千円流用（ﾄｲﾚ洋式化、入口扉取付）
FortiGate（UTM:統合脅威管理）入替（全施設）	1,166,330円	R5.1	Q-bicｿﾘｭｰｼｮﾝｽﾞ㈱	今期予算計上なし R5年度実施予定の前倒し
県有地借上契約（第四）	5,486,746円	通年	長崎県	当初予算どおり
給食業務委託（人件費・管理費）（第一・第二・第四）	43,507,200円	通年	ｳｵｸﾆ㈱	当初予算どおり

5 本年度決算の特徴

＊財務の健全性等は7頁で触れましたが、改めて今回の決算の特徴を資金収支面から説明します。

決算承認議案添付の決算諸表の冒頭ページ記載のとおり、法人単位の資金収支計算書において、**当期末支払資金残高は 542,914 千円**で、**前年度末残高(532,566 千円)と比べ 10,348 千円の増加**となりました。

メリハリと節度をもった支出方針のもと、また、次の項目で述べるとおり堅調な事業活動収入のもと、積立資産も有効に活用し、引き続き良好な資金ポジションを堅持しております。

6 当初予算の検証

＊当初予算に対する決算の収支差額の主な要因について説明のうえ検証します(下表参照)。

事業活動収入増 … 一つ目に、給付費収入について、通所部門でコロナ禍により休所を余儀なくされ、利用実績日数が当初見積り日数より減少し、介護給付費収入が 14,483 千円減。また、あすなろにおいては、措置入所児童数が当初見積りより3名増加し、児童福祉事業収入(措置費)が 15,074 千円増。

二つ目は、当初確実には見込めなかった県と労働局からのコロナ感染対策関連及び物価高騰対策補助金について最大限活用し 6,092 千円皆増したため。

事業活動支出増 … 職員を増強したことに加え、国の経済対策に伴うベースアップ等支援加算を活用した処遇改善を実施したこと、コロナ感染症に最前線で対応した職員に本園独自の手当を支給したことによる人件費 5,917 千円増。また、コロナ感染症対応のためのかかり増し費用などで消耗品費 5,436 千円、燃料費高騰による水光熱費の上昇により水光熱費 2,227 千円がそれぞれ増加している。

施設整備支出増 … 上表記載のとおり「食堂新築及び会議室改修」が当初予算比 11%増(+4,633 千円)。

その他の活動収入増 … 積立資産取崩収入+10,135 千円(人件費積立 3,135、施設整備積立 3,000、備品等購入積立 4,000)

○資金収支計算書

（単位：千円）

科目	前年度決算額	本年度決算額②	当初予算額①	増減（②-①）
事業活動による収支				
事業活動収入	860,635	891,078	882,141	8,937
事業活動支出	767,524	828,718	811,739	16,979
収支差額（1）	93,111	62,360	70,402	△ 8,042
施設整備等による収支				0
施設整備等収入	1,007	842	88	754
施設整備等支出	37,109	62,989	57,764	5,225
収支差額（2）	△ 36,102	△ 62,147	△ 57,676	△ 4,471
その他活動による収支				0
その他の活動収入	0	10,135	0	10,135
その他の活動支出	50,000	0	0	0
収支差額（3）	△ 50,000	10,135	0	10,135
当期資金収支差額(4)=(1)+(2)+	7,009	10,348	12,726	△ 2,378
前期末支払資金残高（5）	525,557	532,566	549,818	△ 17,252
当期末支払資金残高(6)=(4)+(5	532,566	542,914	562,544	-19,630

支払資金残高 10,348千円増

7 事業所別等の事業報告について

令和４年度　事業報告	第一長崎慈光園	施設入所支援	定員：50
		生活介護	定員：50
		短期入所（併設型）	定員：　4

（１） 第一長崎慈光園(施設入所支援・生活介護)

今期は、構造化（障害の特性が様々混在する中、支援する空間を区分けするなどし、混乱がないよう環境設定し支援すること）を進める中で、コロナ感染症の影響は大きく構想どおりの推進は困難を極め苦慮することが多く、感染症との戦いの年であった。

職員一致団結して感染対策に尽力してきたが、オミクロン株の猛威には抗し切れず、まず男性棟で１１月に、少し置いて年末から１月中旬にかけて女性棟で同時集中的なコロナ感染が利用者・職員に混在して発生し、一時は職員泊り込みで支援に当たった。

ご利用者へのサービスの提供においても、ほぼ年間通して感染対策を行ないながらの実施となり、計画どおり進まず、急な変更が生じることも多く、工夫が必要であった。

具体的には、感染症拡大の影響を受け生活棟内で過ごしていただく事も多く、体力増進や身体機能の低下に繋がらないように歩行訓練・リハビリなど体を動かす機会を増やすよう支援を心掛けた。その際、構造化や感染防止対策の観点からは、歩行訓練を例にとると、１階で生活する女性利用者は１階フロアーや中庭を利用して、２階で生活する男性利用者については、管理棟２階にパニックオープンドアを新たに設けることで広い空間を利用しての歩行訓練が可能となった。

とにかく生活棟や居室で快適な時間が過ごせるよう、ご利用者の希望や意見に傾聴するとともに職員間で協議を重ね、苦心惨憺しながらより良い解決策を探してきた。

ご利用者が楽しみにされている夏祭り・紅葉祭・忘年会等の行事は、そのときどきの感染状況を注視しながら、男女別ではあったが何とか実施することができた。

ご利用者の特性に配慮した買い物についても、店舗利用やコンビニの移動販売など選択肢を拡げ、自身の好まれる商品を購入する満足感を感じていただけるよう努めた。

より良い支援を目指し、社会福祉協議会のキャリア段階別の研修会への参加、早岐警察署講師による実践的な防犯訓練、強度行動障害支援者養成研修・国際大学講師による虐待防止研修等にも Zoom 利用により参加するなどし、支援技術の向上や福祉意識の醸成に努めた。

今後、取り組む課題としては、ご利用者の高齢化重度化への対策を最優先課題とし、住まいの場と日中の活動の場の分散化をさらに工夫し、特性に応じた生活空間や活動空間の構築を進化させ、混在化解消に引き続き努めていく。

（２） 第一長崎慈光園短期入所(併設型)

第一の短期入所は、利用定員４名とし、利用申込のあった際は、新型コロナ感染症防止チェック表や抗原検査を併用し、感染予防に努めながら受け入れを行った。

今期は、事業所内でもクラスターが発生し、受け入れ困難な時期もあり、ご利用者やご家族への説明とお詫びを行うことも多く、利用を希望されるご家族に、ご心配をお掛けした。しかし、感染対策を行い、可能な限りご希望に添えるよう配慮を行った。

今後も、感染対策は継続し、ご利用者とそのご家族が安心して利用できるように、サービスの提供の向上を図っていく。

令和４年度　事業報告	第二長崎慈光園	施設入所支援　定員：40 生活介護　定員：40 短期入所（併設型）　定員：２

(1)第二長崎慈光園(施設入所支援・生活介護)

今年度も、第一長崎慈光園同様、新型コロナ感染症に翻弄された多難の年であった。

ご利用者、職員とも感染者が発生したが、第一に比べると極めて散発的かつ少人数にとどまった。１２月末に第一の女性棟からの感染伝播が危惧されたものの、結果的には拡大することなく済んだ。

とは言え、ご利用者の生活面や支援面にも影響が大きかったものの、可能な限り、外へ出掛け、感染予防に努めながら日中活動や特別活動に参加いただけた。

地域参加型として取り組んできた「花いっぱい運動」については、規模を縮小し、園内の花壇で実施していたが、今期は、川棚町教育委員会へプランターを設置して、ご利用者と協力して水やりや花の手入れ作業を行うことが出来た。

また、月に一度の特別活動も感染対策を行いながら、近隣の公園施設などに出かけ、自然を楽しむことが出来た。

女性ご利用者の調理実習も、アイデアや希望を聞きながら企画し、デザートや軽食作りを楽しむことが出来た。旅行についても、佐世保市観光を堪能し、食事はホテルランチに舌鼓を打ち、ショッピングを楽しんでいただけた。

生活支援の面では、食後の歯磨きや仕上げ磨きを重点的に実施したが、ご利用者の拘りや拒否もあり、課題が多く、かかりつけの歯科医院や巡回歯科診療の治療・指導を受け、今後も継続して取り組んでいくこととする。

食事提供の面では、男性棟の専用食堂が年度末に竣工し、天候に左右されず安全かつ安心な食事の提供が可能となった。これに伴い、女性ご利用者は、ゆとりある空間を利用した食事時間の提供が出来るようになった。

健康面では、感染対策を図り、PT・ST リハビリの実施、定期健診や検査、定期通院、巡回歯科診療等を実施し、健康管理に努めた。

また、職員の研修についても、直接参加は叶わなかったが、Zoom 利用により受講機会を確保し、支援の質の向上や新しい技術の習得に努めた。

次年度に取り組む課題としては、正しい歯磨きと仕上げ歯みがきの定着について、園の看護職員と連携し実施していくとともに、活気ある生活を取り戻せるよう「外へ」を合言葉に、充実した活動プログラムを展開していく。

(2)第二長崎慈光園短期入所(併設型)

第二の短期入所は、利用定員２名とし、利用申込のあった際は、新型コロナ感染症防止チェック表や抗原検査を併用し、感染予防に努めながら受け入れを行った。

事業所内において、ご利用者や職員の感染者が発生し、受入れ困難な時期もあり、ご家族への説明とお詫びを行うことも多く、利用を希望されるご家族に心配をお掛けした。しかし、感染対策を行い、可能な限りご希望に添えるよう配慮を行った。

今後も、感染対策は継続し、ご利用者とそのご家族が安心して利用できるように、サービスの提供の向上を図っていく。

令和４年度　事業報告	第三長崎慈光園 すてっぷ	共同生活援助　　定員：60 名

１．事業総括

ご利用者が地域において共同で自立した日常生活と社会生活を営むことができるよう、川棚町内に７か所、波佐見町内に１か所の８グループホームを設置し、地域の中で安心安全で快適な生活を目指し、ご利用者に寄り添った助言、支援に努めた。令和４年度より１名が自立と地域生活に向けてサテライト型ホーム（地域のアパート一室をグループホームに借受け原則２年[最長３年]間、自炊練習等もしながら一人暮らしの実践訓練）を利用されている。

今年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、不要不急の外出やゴールデンウィーク・盆・正月などの帰省の自粛や行動制限をお願いした。度重なる外出自粛の要請にも、ご利用者は概ねしっかりと認識され、感染防止に努めてきたが１０月～１２月にかけホーム内で感染拡大が発生し１４名の感染が認められた。

＜金銭管理について＞

・法人預り金管理による管理の徹底。

・個々人の金銭管理能力に応じた支援・本人の意思に沿った買物や外出等の使途確認を実施。安定しているご利用者には、その能力に合った自己管理への推奨を行い実践。

＜食事提供について＞

・管理栄養士が作成した栄養と摂取カロリーに配慮した献立表にそって、全ホームで、生活支援員、世話人による食事提供を実施。

＜健康管理について＞

・ご利用者の身体機能低下、思考能力低下に伴い、支援員・世話人からの情報を基にアセスメントし日常の健康管理の観察に努めた。また、本人の身体・精神状態を聴き取りながら主治医との連携を図り日常の健康維持を行っている。

＜誤薬再発防止について＞

・各ホームの服薬管理について、統一した配薬・設置・整理の実施に努めたが、一部で誤薬事故が発生した。

＜会社訪問について＞

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定期的な訪問はできなかった。６５歳問題による日中活動の課題（介護保険への移行、福祉サービスの利用）については、会社にも相談を行いながら、個々のケースに応じたより良い方向性を見定めるよう努力している。

２．入居者の状況　（令和５年３月 31 日現在）

《おおとり荘》入居者４名　《しろやま荘》入居者５名　《まろやか荘》入居者９名
《かろやか荘》入居者５名　《いわたて荘》入居者５名　《さわやか荘》入居者４名
《す み れ 荘》入居者５名　《はばたき荘》入居者 19 名《サテライト型》入居者１名
「すてっぷ」：総勢 57 名

３．諸費用利用者負担金の精算

グループホームの利用者実費負担金（食費・水光熱費・日用品費等）の業務執行において、利用契約および重要事項説明書に沿った適正な事務処理および健全かつ効果的な運営を実施。その結果により精算残額を確定させ、利用者個々人へ説明し同意を得たうえで本人名義の通帳へ振り込むこととしている。

令和４年度　事業報告	第三長崎慈光園 多機能型事業所ぶろーど	就労継続支援Ｂ型　定員：25 生活介護　定員：13

全国的な新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当多機能事業所においても１０月～１２月にかけ発症者が増えたことで利用者のホーム待機期間が長引き、生産日程の遅れや利用率の低下が生じたことは否めない。また、ご利用者の加齢による能力の低下と様々な障がい特性への配慮が必要となっているが、残存機能を少しでも維持できるよう就労の場の提供と楽しんで参加できる充実した活動の提供を行うとともに、人間関係が良好に保てるよう社会見学などの外出や仲間と共に楽しむ行事を実行し、気分転換が図られるよう支援に努めた。

１．就労継続支援Ｂ型「ぶろーど」

多機能型変更に伴いＢ型農業班利用者３名を生活介護へ移行したため、Ｂ型は１９名（定員２５名）でのスタートとなった。

今年度も、新型コロナウイルスの影響と時勢を照らし合わせながら、利用者支援と利益追求に心掛けた。新型コロナ感染拡大防止対策に日々留意しつつ、ご利用者の健康観察や職場環境の整備を目指すとともに、月間目標や年間目標を大きく掲げ、工賃の維持向上のための作業継続意識を高めてきた。

Ｂ型事業として窯業に力を入れ、他の窯元ができない希少な強みを生かすことにより、前年度よりをさらに上回る取引商社からの受注に応えるために日々の作業が滞ることなく、ご利用者の充実した生産活動へつなげることができた。

しかしながら、令和４年夏頃より世界的な物価高騰による材料費すべての値上げのあおりを受け支出額が大幅増となり、後半に入り支出を抑える努力を行ったものの、従前より維持してきた利益高には残念ながらつながらず、平均工賃月額は結果的に 12,535 円となり、例年目標としてきた 15,000 円台を達成することは出来なかった。

今後、ご利用者の高齢化や能力低下と向き合い、いかに不良品を減らし技術継承を行っていくかを課題としつつ、令和５年度は各商社へ商品単価の 10%値上げ（通知済み）と多機能型としての幅広い支援活動から生活介護「すまいる」生産班の窯業活動における成形事業の稼働による生地の自社生産を行うことにより利益の持ち直しを図り、収入を得る喜びを感じてもらえるように事業展開を図っていきたい。

２．生活介護「すまいる」

生活介護の通所部分を第一で単独型で行ってきたものを第三で移管を受け、多機能型「すまいる」として定員１３名で再出発した。多機能型の強みとして「すまいる」の人員配置を利用者 1.7：職員１とし、従来以上に手厚い支援や創作活動、生産活動など幅広い支援を行った。

従来の機能維持支援に加え、外出支援、ドライブレクレーション等、月一回のお楽しみである行事などを活動内容に盛り込み、その季節に応じたクラフト活動や調理などご利用者が利用しやすいメニュー活動に取り組んできた。

生産班としての農業活動については縮小を行い、法人職員向け販売と直売所出荷に切り替えた。また、法人内の農地を活用して新たな小規模の生産活動を展開するよう方針変更することとした。

令和４年度　事業報告	第四長崎慈光園あすなろ	福祉型障害児入所　　定員：40
		短期入所（空床型）　定員：40

（１） 第四長崎慈光園あすなろ

今年度からスタートした５カ年の中期経営計画の中から、生活環境整備に関する設備投資で多少の優先順位の変更はあったが、利用者の居室の一部個室化（あすなろ棟）を先ず完成させることができた。障害の特性により刺激に反応しやすい児童が静かな環境で過ごす場所を確保できたことは大きな成果と考えており、新型コロナウイルス感染拡大防止にも役立った。

入所児童の内訳は、今年度も、措置入所児の占める割合が半数を超えて推移する年であった。定員（40 名）の充足状況としては、年間を通して満床となることはなく、最大 38 名で推移した。一時保護の受け入れは 11 件（延べ 290 日）あり、その中から 9 名（措置 4 名、契約 5 名）が入所に繋がった。このことは、昨年から配置したソーシャルワーカー（ＳＷ）が窓口として機能したことも奏功したと思われる。しかし、退所（地域移行）に向けた支援については、まだ児童発達支援管理責任者の負うところが大きく、今後、各機関との連携を強化しながら、専従で配置しているＳＷの活動範囲を広げる必要がある。そうすることで、児童発達支援管理責任者が職員に向けた助言・指導に携わる機会をより一層確保し、サービスの向上に繋げたい。

今年度も新型コロナウイルス感染対策のため、各種の行事が中止・縮小される中で利用児童及びご家族にはご不便をかける結果となった。感染状況としては、11 月 10 日から翌 1 月 17 日までの間に 38 名（利用児 25 名　職員 13 名）の感染者が発生した。

そのような中でも退所に向けた支援や御家族への対応を可能な限り行ってきたつもりだが、帰省がままならず肉親と交流する機会が奪われ、かつ更に深刻化するコロナ禍で余暇活動等も極端に制約され御利用児の不満が渦巻く中で、受け持ち職員の支援の至らなさが加わり、当該職員の不適切な対応が浮き彫りとなるに至った。御家族が児童相談所にまず通報され、県から事実確認調査を受け「虐待」とは認定されなかったものの「感情コントロール等の研修・指導を徹底するように」との口頭指導を受けたところである。御本人・御家族に不快な思いを与えてしまったことを改めて衷心より陳謝し反省するとともに、事後の関係修復と法人内の体制再構築(職員への懲戒等を含む)に誠心誠意努め、年度は跨ったが４月２２日付けで和解が整った。

今後は感染対策が緩和される中、利用児の御家族との交流（面会、帰省、行事への招待等）や職員と御家族との顔の見える関係構築に力点を置き、更なる信頼回復に努めてまいりたい。

（２） 短期入所（空床型）

短期入所の需要は高いものの、新型コロナウイルス感染防止のための県のスクリーニング事業を活用したＰＣＲ検査や感染防止チェックリスト及び法人で準備した抗原検査キットを活用しながら慎重かつ積極的に受入れを行ってきた。その結果、本人や家族の感染や濃厚接触の影響及び施設内の感染状況により利用に繋がらないケースも一部あったものの、結果的に、あすなろ棟 72 日（前年度 54 日）、コスモス棟 133 日（前年度 33 日）、合計 205 日（前年度 87 日）と前年度の 2 倍以上の利用実績を上げることができた。

令和４年度　事業報告	第四長崎慈光園 こども発達支援センターホープ	児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援	定員 20

今年度は、コロナ禍の影響を受け、稼働数が大幅に減少した。7 月から 9 月にかけて 10 日間閉所し、2 学期になって、少しずつ通常の体制に戻った。

児童発達支援から放課後等デイサービスへ移行する児童が 13 名になり、その内、単独通園の利用児童が増えたため定員を 5 月より 20 名定員に変更した。

児童発達支援は、引き続き、早期療育及び地域生活の適応を高めることを目的として取り組んだ。後半に、新規利用児童が増えたが、家庭環境に問題を抱えた家族が増え、療育だけではなく、主に家族支援を考えながら支援する視点を求められるようになった。今後も、受入れ前の情報共有を行い、方向性を整理しながら関係機関との連携を図りたい。

学齢期の児童（放課後等デイサービス）の親子通園は、小学 4 年生までと定着し始めている。引き続き、学校生活での適応や思春期においての心理面等のフォローも考えながら療育を提供していきたい。終了児童に関しては、他機関への移行のサポートや相談等に応じ、フォローアップも視野に入れて支えていきたい。

単独通園の児童（放課後等デイサービス）については、引き続き、学校生活での適応向上や二次障がいの予防、余暇の充実を重点に行っていく。

保育所等訪問支援は、コロナ禍のため訪問が難しい状況が続いたが、その中で、移行支援は予定どおりに進めることができた。ケースの中で、学校と保護者が相反することがあるなど、難しいケースに直面することがあった。その時は、教育委員会のスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）と連携をとることで、調整を行うことができた。

地域貢献として、ティーチャー・トレーニング実践講座は、オンラインにて実施することができたが、その他の行事については、コロナ禍のため実施が難しい状況であった。　次年度は、保護者との交流等、今までと違った企画を検討し、また本来のセンターの機能を充実させ、地域に根差した『療育センター』としての役目を果たしてまいりたい。

月別利用状況

事業種別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
児童発達支援	28 (13)	42 (13)	37 (14)	35 (14)	15 (15)	31 (15)	39 (19)	36 (28)	47 (21)	57 (23)	62 (26)	72 (25)	501
放課後等デイ	225 (64)	272 (63)	321 (63)	302 (63)	162 (63)	299 (62)	293 (63)	287 (63)	258 (63)	267 (63)	286 (63)	320 (63)	3292
保育所等訪問	1	5	5	1	0	5	7	4	4	1	10	7	50
全体	254	319	363	338	177	335	339	327	309	325	358	399	3843

※（　）は契約数

令和４年度　事業報告	相談支援センター あしすと	一般相談（地域移行・定着） 特定相談（計画相談） 障害児相談（計画相談）	登録 273

１．相談支援センターあしすとの状況

相談支援専門員４名を配置した中でのスタートであったが、６月末に１名が退職した。しかし７月下旬に職員の補充ができ再度４名体制に戻すことができた。コロナ禍の中での計画相談であり、直接利用者の方に面談することにも制約があり難しい１年であった。その分、リモートによる会議への参加が増え、パソコンの操作等について学ぶ機会にもなった。

専門性を高めるための研修会への参加のほか、県が委託して行う初任者相談支援専門員養成研修に講師・ファシリテーターとして参加し地域の人材育成にも寄与することができた。

この数年間、一般相談支援（地域移行支援・地域定着支援）についての実績が全く途絶え、その取組強化が近隣市町においても懸案事項となっていたが、今年度末近くになって、初めて依頼があり、町からも協力体制を得ながら実施に漕ぎ着け、現在も継続中である。

自立支援協議会へのメンバーとしての参加や、地域の障害福祉計画にある『地域拠点事業』の実施に向けた会議にも参加することができた。

東彼杵地区自立支援協議会議参加状況

自立支援協議会　２回（10/27※1　3/28　）　※1；リモート会議
相談支援部会　　３回（6/24　11/22　2/16　）
精神障害者地域生活支援部会　２回（9/15　12/21　）

２．令和４年度　相談支援事業実績　（　）は前年度　　令和５年３月３１日現在

	計画相談	障害児計画相談	地域定着支援		地域移行支援
			体制確保	緊急対応	
４月	39（36）	27（34）	0（0）	0（0）	0（0）
５月	30（26）	11（27）	0（0）	0（0）	0（0）
６月	35（28）	10（14）	0（0）	0（0）	0（0）
７月	28（38）	12（31）	0（0）	0（0）	0（0）
８月	39（43）	10（24）	0（0）	0（0）	0（0）
９月	34（38）	10（13）	0（0）	0（0）	0（0）
10月	27（34）	27（22）	0（0）	0（0）	0（0）
11月	24（30）	18（21）	0（0）	0（0）	0（0）
12月	29（27）	22（19）	0（0）	0（0）	0（0）
１月	34（42）	15（14）	0（0）	0（0）	1（0）
２月	44（46）	12（15）	0（0）	0（0）	1（0）
３月	37（49）	37（23）	0（0）	0（0）	1（0）
合計	400（437）	211（257）	0（0）	0（0）	1（0） ※2

※２；年間通して１名を対応

令和４年度　事業報告	人 材 育 成 セ ン タ ー

各種研修会の開催について

研修会の企画については、サービス向上委員会と連携して企画・運営の協力を行った。

特に「法人内虐待防止研修会」の開催については、センターが主体となり、法人各事業所より担当者を選出し、開催に向けて検討・企画・運営までを一貫して対応することができた。

実習マニュアルの作成について

これまで各担当者が前任者からの継承という形で実習への対応を実施してきた現状があったが、専門分野である「社会福祉士」「介護福祉士」に関し文部科学省の新カリキュラムへの移行等もあり、それに対応できる実習指導マニュアルおよび実習の手引が必要となった。

これまでの実習指導の振り返りを実施するとともに、新カリキュラムに即した実習生への対応ができるよう、また、今後の実習担当者により指導の質等に格差が生じないためにも、標準的な実習マニュアルの作成が必要であるとの見地から作成に着手し、「長崎慈光園実習マニュアル」として完成することができた。今後、年度ごとに修正を加え、制度を整える作業を継続したい。

地域福祉との連携及び外部講師派遣

東彼杵三町との連携については、相談支援事業とも協働しながら、地域の各ケースの相談への助言や提言を行った。

外部講師の派遣については、長崎純心大学・長崎国際大学へ非常勤講師並びにフィールドインストラクターとして講義演習等を実施した。また、サービス管理責任者等講習会のファシリテーターとしてサービス管理責任者の育成指導にも当たった。

令和４年度の人材育成センターの取組み実績

＊新任職員研修会　：　職員へ「障害の特性」について講話

＊虐待防止研修会　：　外部講師（長崎国際大 浦秀美氏）による法人内研修会を開催

実習受入れ

＊養成校の各実習生の受入れ　：　調整･助言（相談援助実習･保育士･作業療法士･介護福祉士）

＊実習受入れについて、標準化のためのマニュアルを作成（法人内各事業所共通各分野別）

外部講師出務

＊長崎純心大学地域包括支援学科（前期：障害ソーシャルワーク論　後期：相談援助演習Ⅲ）

＊長崎国際大学社会福祉学科（介護実習：学内実習　）

＊長崎純心大学こども教育保育学科（実習前施設一日体験学習）

＊長崎県サービス管理責任者等講習会（更新研修ファシリテーター）

＊長崎国際大学相談援助実習前講習（ゲストスピーカー）

利用者（児）の健康管理状況

①入所者の健康管理

・長崎慈光園看護師として、利用者に対し個々の特性を考慮し、健康面において以下の計画表に沿って実施し、情報収集、異常の早期発見に努めた。

・巡回歯科については、歯科受診できない方の口腔衛生が確認でき、その後の歯科受診へと繋げた。

項目	実施期間	実施日	対象者	内容
健康チェック	年間	毎朝	全員	検温・排便の有無・体調
身体測定	月１回		全員	身長（4 月・児：4 月 8 月 12 月）・体重（毎月）
血圧測定	月１回		者のみ	血圧
血液検査 尿検査（4 月のみ） 心電図（4 月のみ）	年２回	4 月 5 日 12 月 8 日	者のみ	生化学検査（GOT・ＧＰＴ等） 血液学的（赤血球・白血球・Ht） HBS 抗原・HCV 抗体検査 尿検査 心電図
婦人科検診 （子宮がん・乳がん）	年１回	10 月 7 日	子宮がん：20 歳以上 乳がん：40 歳以上	川棚町の検診
胸部レントゲン	年１回	9 月 22 日	者のみ	長崎県健康事業団（有料）
胃検診	年１回	10 月 4 日	40 歳以上	川棚町の検診
予防接種 （インフルエンザ）	年１回	10 月 17 日	全員	嘱託医　小鳥居病院（者） 本川医院（児）
前立腺検査	年１回	5 月 8 月 10 月	50 歳以上	川棚町の検診
健康診断	年２回	4 月・11 月	者のみ	嘱託医　小鳥居病院
肺炎球菌ワクチン	年１回	6 月 20 日 6 月 21 日	65 歳以上	小鳥居クリニック
骨粗鬆症検診	年１回	11 月 11 日	20 歳以上 5 歳区切り	川棚町の検診
巡回歯科	年１回	2 月～3 月	歯科定期通院者以外	県口腔保健センターより

・第三長崎慈光園は、はばたき・さわやか・すみれ・しろやま・いわたて・かろやか・まろやか荘は川棚町、おおとり荘は波佐見町の検診を受けている。年齢の対象に従い、一般検診(特定検診・若年者検診)、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん・結核検診、前立腺がん検査、骨粗鬆症検査、子宮がん・乳がん検診を役場指定の日に受けている。職場の健康診断にて受けている方もいる。

②通院介助及び入退院介助

・利用者の高齢化に伴い疾病の罹患率も増え、年々通院回数も増加傾向にある。

・突発的疾患や病状の悪化により救急搬送を行うこともあり、入院が必要な利用者には入退院の介助を行った。

＜入院＞

施設名	令和 2 年度			令和 3 年度			令和 4 年度		
	人数	回数	延べ日数	人数	回数	延べ日数	人数	回数	延べ日数
第一長崎慈光園	10 名	12 回	595 日	12 名	15 回	284 日	10 名	11 回	486 日
第二長崎慈光園	6 名	15 回	468 日	2 名	2 回	257 日	10 名	9 回	384 日
第三長崎慈光園すてっぷ	7 名	12 回	240 日	6 名	10 回	167 日	3 名	3 回	16 日
第四長崎慈光園あすなろ	7 名	8 回	480 日	7 名	17 回	683 日	4 名	8 回	437 日

＜通院＞　※延べ人数

施設目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
第一長崎慈光園	1305 人	1437 人	1260 人
第二長崎慈光園	955 人	944 人	1069 人
第三長崎慈光園すてっぷ	1496 人	1378 人	1275 人
第四長崎慈光園あすなろ	1014 人	975 人	926 人

③服薬管理
・棟職員との連携を保ちながら内服薬についての管理全般を行い、マニュアルの見直し・改善を行い、誤薬がないように努めた。

④感染予防
・感染予防のための基礎知識の研修として、マスクの着脱方法・ガウンテクニックなどの実技を行い、正しい感染予防への知識を深め職員一丸となって感染拡大防止に努めた。

項目	第一・二長崎慈光園	第三長崎慈光園すてっぷ	第四長崎慈光園あすなろ
薬について	7月	―	―
感染症予防について	6・11月	6月	6・2月

⑤他部署との連携
・通院などにあたり、利用者の情報について担当をはじめ棟支援員より収集した。
・通院、入院時の状況を支援員に伝え、情報の共有に努めた。
・看護師会(不定期)を開催し情報共有に努めた(2回開催。他に1回企画したが感染防止のためやむなく中止)。

⑥各学校、病院との連携

⑦児童対象の勉強会の実施
・性教育（性的逸脱行為者に行った)。
・ソーシャル活動は行えなかった。

リハビリ教室の実施状況（第一・第二長崎慈光園のみ）
・理学療法士3名、言語療法士1名の方と職員とのカンファレンスを行い、予定表を作成して実施している。今年度は新型コロナの影響にて中止となる月もあり実施件数は減少したが、利用者の健康維持、機能低下の防止・日常生活動作の改善に努めることができた。

職種	令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	対象者	実施日数	対象者	実施日数	対象者	実施日数	延べ人数
理学療法士（PT）	29名	63日	27名	55日	25名	44日	204名
作業療法士（OT）	10名	9日	10名	6日			
言語聴覚士（ST）	7名	3日	7名	4日	15名	27日	98名
合計	46名	75日	44名	65日	40名	71日	302名

※上記以外にも、PTによる集団リハビリを令和4年度は23回実施した。

健康教室の実施状況（第一・第二長崎慈光園のみ）
＜開催目的＞
・利用者さんの体力、筋力低下の防止
・異常の早期発見
・利用者さんの気分転換、やる気を引き出す。

＜実施回数及び参加状況＞
・今年度は、新型コロナ感染の減少に伴う感染状況緩和のため年度末に一度実施することができた。

令和2年度		令和3年度		令和4年度	
実施回数	延べ人数	実施回数	延べ人数	実施回数	延べ人数
4回	16名	0回	0名	1回	4名

利用者（児）の食事提供状況 （第一・第二、第四）

1. 食事提供

給食業務委託会社(ウオクニ)との連携を図りながら、安全・安心かつ栄養管理の行き届いた食事提供に努めた。

2. 栄養管理関係

(%)	目標			令和３年度末　結果			令和４年度末　結果		
	やせ	普通	肥満	やせ	普通	肥満	やせ	普通	肥満
第一	10.6	89.4	0	20.4	79.6	0	29.8	70.2	0
第二	7.7	92.3	0	12.8	84.6	2.6	12.2	87.8	0
第四	10.8	89.2	0	16.2	83.8	0	9.1	84.8	6.1

第一：昨年と同様肥満に属する方はいなかったが、やせの割合がさらに増加した結果となった。令和３年度末と比較すると、普通体型であった方が７名やせ体型となり、9.4%増となっている。その中には長期入院していた方や喫食量が落ちた方もいるが、ほとんどの方は喫食量に大きな変化はなく、少しずつ改善傾向にある方もいる。今後も喫食状況や体重変動を観察しながら、適切な食事量の提供を行っていく。

第二：令和３年度末は肥満者が１名いたが、令和４年度末には改善し肥満に属する方はいなかった。やせと普通体型の割合はほぼ不変だが、やせから普通体型へ改善した方もいれば、年度途中にやせの方が１名入所された。また、やせの方でも維持または徐々に改善傾向である。
今後も喫食状況及び体重変動を観察し、個人に合った食事提供を行っていく。

第四：やせの割合が低下したが、肥満者が増加した。肥満者は２名おり、令和５年３月に新規で入所した児童と令和４年度中 長期入院しており退院した児童である。令和４年度初めから在籍した児童には新たな肥満者は発生せず、やせの割合も低下しているため改善できたと考える。令和５年度では肥満者の割合が減るように、無理のない範囲でエネルギー調整を行い、普通体型の割合を増やしたい。

3. 献立関係

① 旬の食材：随時提供

毎月誕生会メニューの日に、可能な限り旬の果物(柿やパインなど)を提供した。
野菜は凍菜も使用しているが、カット野菜も活用し、国産で新鮮な状態に近いものを提供できた。

② 栄養価充足率

第一・二	エネルギー (kcal)	蛋白質 (g)	脂質 (g)	炭水化物 (g)
目標値	1,936	57.2	48.8	290.5
年間平均値	1,942	74.4	57.1	295.4
充足率	100	130	117	102

第四	エネルギー (kcal)	蛋白質 (g)	脂質 (g)	炭水化物 (g)
目標値	1,938	67.8	56.0	290.7
年間平均値	2,167	76.9	63.5	332.7
充足率	112	113	113	114

③ 食事アンケート調査：年２回実施

慈光園側で結果を集計し、ウオクニ㈱に考察･回答を行っていただくことで、委託側・受託側の双方で共通理解を深め、より良い献立作成に努めた。また、毎月給食会議を実施した。現場からの貴重な意見をいただくことができ、すぐに対応が可能なものは厨房へ伝達し、改善に努めた。

4. 食育について

① 行事食

季節を感じながら食事を楽しめるよう、その月にあった行事食の提供を行った。

② 掲示物

３ヶ月に１回食育目標を掲示し、利用者に呼びかけることができた。食堂に掲示物を掲示することで明るい食堂の雰囲気作りをし、食事だけでなく視覚的にも季節や行事を感じられるよう心掛けた。

5. 保護者との関わり

利用者の保護者に向けて、行事食や取り組み状況等を広報誌「慈光」内に掲載した。

8 事業所運営に関連する重要データ

年間主要行事実施状況

行事名	事業所名	実施日	備考（場所等）
夏祭り	第一長崎慈光園	7月28日	1F日中活動室　13：00～15：30 5組に分け1組30分の時間制限で実施
	第二長崎慈光園		慈光園体育館　女性午前　男性午後
	すてっぷ	7月31日	各荘にて実施　11：30～12：30
	ぶろーど	7月21日	慈光園体育館　13：30～15：30
	あすなろ	8月13日	慈光園体育館　10：00～11：30
紅葉祭	第一長崎慈光園	9月29日	慈光園体育館　男性午前・女性午後
	第二長崎慈光園	9月30日	慈光園体育館　男性午前・女性午後
	あすなろ	9月24日	慈光園体育館　10：00～11：30
	すてっぷ	9月25日	各荘にて実施　9：40～10：30
	ぶろーど（生活介護）	9月14日	生活介護棟　13：30～15：00
社会見学旅行	第一長崎慈光園	11月1日	くじゃく園（女性午前・男性午後） 食堂にて「割烹堀江」の弁当
	第二長崎慈光園	女性 10月18日 男性 10月27日	佐世保市方面 「ホテルフラッグス九十九島」他
	すてっぷ	10月22日 11月6日 11月13日 11月26日 12月10日 12月25日 1月23日 11/5～2/26個別実施	かろやか荘：外食「ジョイフル波佐見店」 まろやか荘：外食「季泉」 さわやか荘：外食「レストランディーノ」 しろやま荘：外食「ジョイフル波佐見店」 いわたて荘：外食「ジョイフル波佐見店」 すみれ荘　：買い物支援、荘内にて食事会 おおとり荘：外食「ジョイフル波佐見店」 はばたき荘：個別にて買い物支援等
	ぶろーど	11月22日	B型：中止（食堂にて「春信」の弁当のみ）
		11月2日	生活介護：大村野岳湖公園
	あすなろ	8月18日	お楽しみバイキング　「ローレライ」
忘年会	第一長崎慈光園	1月10日	忘年会が実施できず新年会を男女別で各棟にて実施「三角屋」の弁当
	第二長崎慈光園	12月13日	体育館にてカラオケ大会等実施（女性午前・男性午後）食堂にて「三角屋」の弁当
	すてっぷ	12月4日	各荘にて実施「割烹堀江」の弁当
	ぶろーど	12月7日	生活介護：「割烹堀江」の弁当
		12月15日	B型：外食　波佐見町「春信」
クリスマス会	あすなろ	コスモス棟 1月22日 あすなろ棟 2月4日	クリスマス会が実施できず新年会を棟別で実施　外食「レストランディーノ」
	ホープ	12月26日	療育活動室
卒業を祝う会	あすなろ	3月4日	あすなろ会議室

委員会実施状況

＊うち4回は、事故防止対策委員会と併合して開催

名称	実施回数	名称	実施回数
経営幹部会議	27回	リスクマネジメント委員会	12回
サービス向上委員会	12回	広報委員会	10回
感染症対策委員会	12回	法令財務委員会	10回

防災訓練実施状況

区分	事業所名	実施回数	防火訓練	自然災害訓練
慈光園地区（予定年6回）	第一長崎慈光園	5回	避難訓練 通報訓練 消火訓練	地震想定 1回実施
	第二長崎慈光園	5回		
	すてっぷ	5回		
	ぶろーど	4回		
あすなろ地区（予定年12回）	第四長崎慈光園あすなろ	10回		
	こども発達支援センターホープ	10回		

※コロナ感染者が発生した月は実施できていない。（慈光園地区：11月・あすなろ地区：11月、12月）